

平成28年第4回（3月）袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 平成28年3月28日(月) 午後3時35分 開会  
午後4時55分 閉会

2 開催場所 市役所 2階第（一）会議室

3 出席者

|     |       |          |       |
|-----|-------|----------|-------|
| 教育長 | 川島 悟  | 教育長職務代理者 | 山口 修  |
| 委員  | 多田 正行 | 委員       | 福島 友子 |
| 委員  | 中村 伸子 |          |       |

(欠席委員)

なし

4 出席職員

|                    |        |                         |        |
|--------------------|--------|-------------------------|--------|
| 教育部長               | 鈴木 和博  | 教育部次長<br>(兼教育総務課長)      | 森田 泰弘  |
| 教育部参事<br>(兼生涯学習課長) | 原田 光雄  | 学校教育課長<br>(兼総合教育センター所長) | 小川 幸男  |
| 体育振興課長             | 林 健司   | 学校給食センター所長              | 野呂 幸晴  |
| 市民会館館長             | 井口 崇   | 平川公民館副館長                | 勝畑 克子  |
| 長浦公民館副館長           | 中畑 浩治  | 根形公民館副館長                | 宮崎 光男  |
| 平岡公民館主幹            | 大田 知司  | 中央図書館館長                 | 簗島 正広  |
| 郷土博物館副館長           | 石渡 悟   | 学校教育課副参事                | 井関 徹太郎 |
| 総合教育センター参事         | 佐々木 伸司 | 教育総務課副参事                | 溝口 輝   |
| 教育総務課副参事           | 中山 久江  | 教育総務課主任主事               | 山田 倫志  |

5 傍聴定員と傍聴人数

|      |    |
|------|----|
| 傍聴定員 | 5人 |
| 傍聴人数 | 0人 |

## 6 議 題

- 日程第1 前回会議録の承認について
- 日程第2 今回会議録署名人の選出について
- 日程第3 教育長・教育部長報告

### 1. 開 会

### 2. 教育長挨拶

### 3. 議事日程

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

### 日程第4 議案

- 議案第1号 平成28年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について
- 議案第2号 袖ヶ浦市立幼稚園長の任命について
- 議案第3号 袖ヶ浦市公民館長の任命について
- 議案第4号 袖ヶ浦市郷土博物館長の任命について
- 議案第5号 袖ヶ浦市立平川図書館長の任命について
- 議案第6号 袖ヶ浦市教育研究指導員の任命について
- 議案第7号 袖ヶ浦市社会教育指導員の選任について
- 議案第8号 袖ヶ浦市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 議案第9号 袖ヶ浦市教育委員会職員の人事異動について

### 日程第5 報告

- 報告第1号 臨時代理の報告について（県費負担教職員人事異動に係る袖ヶ浦市立小中学校教職員人事異動の内申）

### 日程第6 その他の報告

- (1) 平成28年第1回（2月招集）袖ヶ浦市議会報告について
- (2) 袖ヶ浦市教職員住宅の利活用について
- (3) 平成28年度基礎学力向上支援教員の採用及び配置校について
- (4) 平成28年度特別支援教員の採用及び配置校について
- (5) 平成28年度スクールカウンセラーの採用及び配置校について

- (6) 平成28年度心の相談員の採用及び配置校について
- (7) 平成28年度読書指導員の採用及び配置校について
- (8) 平成28年度幼稚園・学校事務補助員の採用及び配置校について
- (9) 平成28年度児童生徒指導センタースクールサポーターの採用について
- (10) 平成28年度教育相談員の採用について
- (11) 平成28年度就学相談員の採用について
- (12) 平成28年度学校図書館支援センタースタッフの採用について
- (13) 平成28年度外国語指導助手コーディネーターの採用について
- (14) 平成28年度外国語指導助手の採用及び配置校について
- (15) 平成28年度武道教育地域連携指導者の委嘱について

## 7 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

教育長 前回定例会会議録の承認について賛成の挙手を求める。

教育長 全員一致で承認されました。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

教育長 福島委員を指名した。

日程第3 教育長・教育部長報告

教育長 第25回袖ヶ浦市インディアカ大会（2月11日）、市体育協会研修会（2月13日）、南房総教育事務所による教職員人事2次面接（2月16日）、第4回袖ヶ浦市立小中学校長会議（2月19日）、第31回生涯学習推進大会・第5回市民三学大学講座（2月20日）、第2回総合教育センター運営委員会（2月23日）、第2回図書館協議会（2月23日）、第3回博物館協議会（2月24日）、第20回ふれあいフェスティバル（2月28日）、JAきみつ女性部交通安全お守り贈呈（3月4日）、第7回社会教育委員会議（3月4日）幽谷分校4年生を送る会（3月9日）、市立中学校卒業証書授与式（3月11日）、浮戸川橋台壁画完成報告会（3月13日）、市立小学校卒業証書授与式（3月18日）に出席した。

教育長 教育部長に報告を求める。

教育部長 第5回公民館運営審議会（2月19日）、第31回生涯学習推進大会・第5回市民三学大学講座（2月20日）第2回袖ヶ浦市学校給食アレルギー対応検討委員会（3月8日）、浮戸川橋台壁画完成報告会（3月13日）、市立小学校卒業証書授与式（3月18日）に出席した。

## 日程第4 議案

### 議案第1号 平成28年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について

教育長 議案第1号について事務局に説明を求める。

#### 教育総務課

#### 溝口副参事

平成28年度の袖ヶ浦市教育基本方針及び目標は、平成23年度からスタートした本市の長期的な教育方針である「第二期教育ビジョン」を推進するための年度ごとの施策の考え方や事業展開の基本となるものである。28年度の袖ヶ浦市教育基本方針及び目標については、28年度が、第二期教育ビジョン（後期計画）や第3期実施計画のスタートの年でもあることから、これらのことを反映した内容となっている。基本方針では、第二期教育ビジョンの「地域」「子ども」「市民」の三つの項目を施策の柱とし、それぞれが連携し「学び つながり 支えあう」ことのできる「教育のまち そでがうら」の実現を目指すため、地教行法改正に伴う総合教育会議の設置や大綱の策定など、新たな動きや変化を捉え定めたものである。三本柱の「地域」「子ども」「市民」については、27年度から変更のあったものを主に説明させていただく。

「地域」では、今までと同様に「地域全体で子どもを育む環境づくりの推進」を目標とした中で、様々な体験・交流を通じた学びの場の拡大や規範意識の育み、家庭教育では、公民館合同による講演会の開催や子育てに関する情報提供の充実、計画初年度となる第三次子ども読書活動推進計画を推進する。

「子ども」では、幼稚園、保育所及び小学校間の縦と横の連携や、幼保連携に向けての共通の幼児教育カリキュラムの作成、安全安心な教育環境の整備として、長浦中学校武道場吊天井の耐震対策工事、良好な教育環境の整備として蔵波小学校のトイレ改修工事を実施する。

「市民」では、公民館地域連携推進事業として、子どもから高齢者までの幅広い年代向けの各種講座の開催、計画初年度となるスポーツ振興計画（後期計画）の推進と2020東京オリ・パラに関連する活動の推進、根形公民館多目的ホールの吊天井耐震対策工事等を実施することとしている。

目標については、第二期教育ビジョンに掲げた「地域」「子ども」「市民」の三本柱を目標とし、13の施策の方向性を示して、その中の49の具体的な施策を達成するため、27年度の実績等を踏まえ、適正な目標設定を行ったものである。

教育長 議案第1号について委員に質疑を求める。

山口教育長

職務代理者 平成28年度の目標値が設定されているが、平成28年度の目標値が妥当なものか判断するための平成27年度の評価・結果はまとまっているのか。

教育総務課

溝口副参事 まだ、まとまっていないため、まとまり次第報告することとしたい。

福島委員

目標設定のところだが、人数から回数に変更したりしているが、どういう基準で変更したのか。

教育部次長

今年度、第3期実施計画を取りまとめた際に、より分かりやすい指標設定にすることになった。おはなし会を例に説明すると、年に420回だと、どのくらいが対象なのか分からないので、トータル12,000人という数値にしたものである。

市民会館長

公民館における青少年事業の充実については、平成27年度に49回を実施し、約1,200人の参加を得たところである。平成28年度の目標値を人数から年46回とした理由については、28年度から始める地域連携事業の絡みから見直しを行い、3回分の事業を減らしたため、人数記載ではなく回数としたものである。

福島委員

回数でも人数でも良いと思うが、年420回が12,000人になったことが妥当な数字なのかが分からない。

中央図書館長

回数から人数に変更した理由は、先ほど森田次長が説明したとおりである。目標値の人数については、24～26年度の過去3年間の参加者が11,800人前後で推移していること、また、今年度新しいおはなし会ボランティアの参加もあることから12,000人としたところである。

山口教育長

職務代理者

目標設定の方法を変えると経年変化が途絶えてしまうので、その点を注意していただきたい。目標設定を変えるなら従前と同じ方法で、経年変化を見ておく必要があると考える。

多田委員 回数を併記してはどうか。

教育部次長 目標値につきましては、先ほど説明したとおり実施計画との絡みもあるので、併記が良いのかどうか検討する必要があると考えるが、ご指摘のとおり経年変化が分からないので、今後内部資料として双方が分かるような形で取りまとめ、教育委員会で示していきたい。

(その他質疑なし)

教育長 賛成の挙手を求める。

教育長 議案第1号は賛成全員で承認されました。

## 日程第6 その他の報告

### (1) 平成28年第1回(2月招集)袖ヶ浦市議会報告について

教育長 事務局に説明を求める。

教育部次長 2月招集市議会については、12名の議員から25件の一般質問があり、このうち教育委員会に関しては、6名から9件の質問があったので報告するものである。

励波議員からは、子育ての切れ目のない支援について、公民館を利用して子ども館のようなものを作れないかという質問があった。

前田議員からは、非構造部材の改修工事について質問があった。

塚本議員からは、子育て支援施設の誘致について、袖ヶ浦駅の海側に保育・幼児教育ができる機能を備えた幼保連携施設を誘致しないかとの質問があった。本件については、教育委員会議や総合教育会議においても議論したところであり、先に説明したとおり平成30年度を目途として保育を中心とした施設誘致を図っていく。そして、その誘致施設については認定こども園を検討していくと市長答弁した。

長谷川議員からは、袖ヶ浦の教育について教室へのエアコンの設置について、学校行事の事故防止として組体操について、通学区域外通学についての3点の質問があった。1点目のエアコンについては、平成29年度に基本設計を行い、その後事業費を基に事業計画を検討すると回答した。2点目の組体操については、教育的効果等をどのように認識しているかとの質問に対し、協調性や信頼感等の教育的効果はある。ただし、安全的配慮は必要であると回答した。議員からは、統

一的な規制は考えないかとの質問があったが、安全対策を一層充実したうえで、独自性と自主性を尊重したいと回答した。3点目の通学区域については、児童生徒の事情を考慮し柔軟な対応をととの質問があった。

鈴木議員からは、千葉県指定史跡の山野貝塚について、国指定史跡に向けての取組みについて質問があった。

篠原議員からは、公民館を活かした地域コミュニティの推進について、公民館の多目的な利用、公民館職員が課題解決のための支援の道標となる仕組みづくりを目指すとなっているが、どのような取組みなのかとの質問があった。公民館は現在も多目的に利用されており、今後も積極的に取組みを実施していく。今までも多様な講座を実施してきているが、今後は、世代間交流や公民館サークル活動の更なる活性化を図り、公民館と地域の連携事業を立ち上げ取り組んでいくと回答した。

教育長 ただいまの説明について委員に質疑を求める。

(質疑なし)

## (2) 袖ヶ浦市教職員住宅の利活用について

教育長 事務局に説明を求める。

教育総務課  
中山副参事

教職員住宅は、公立学校共済組合の住宅事業により教職員の福利厚生面の充実と優秀な人材確保や円滑な人事配置を行うため、教職員の安定的な住宅確保及び民間賃貸住宅の供給不足等に対応することを目的として建設され、多くの教職員の住宅として利用されてきたが、現在の住宅を取り巻く環境の変化とともに施設の老朽化の進行が著しく、入居不可能な居室があることなどから、袖ヶ浦市公共施設（建築物）の再編設備計画において平成29年度に廃止と位置付けられた。

については、平成29年度中の用途廃止を目指し準備を進めるとともに、今後の敷地の利活用について検討するもので、隣接する総務課所管の職員住宅も同様の扱いであるため、一体として検討するものである。

利活用については、教育委員会内の照会、そして庁内全体の照会

を3月末をもって取りまとめることとなっている。要望の結果については、教育委員会に報告し、今後の利活用について検討を図って行きたいと考える。

教育長 ただいまの説明について委員に質疑を求める。

山口教育長  
職務代理者

住宅を壊す費用はどのくらいなのか。

教育部次長 上屋だけでも数千万、住宅の基礎まで抜くとすると億単位かかるのではないかと思われるが、公共施設総合管理計画をたてることにより、単純除却、つまり取り壊しだけでも起債の対象となる。利活用の目的が定まった段階においては、活用し対応していきたいと考える。

(他に質疑なし)

※ 次の案件につきましては、袖ヶ浦市教育委員会会議規則第13条第1項第1号及び第3号に該当するため、非公開となります。

- ・ 日程第4 議案第2号から議案第9号まで
- ・ 日程第5 報告第1号
- ・ 日程第6 その他の報告(3)から(15)